

京都帝国大学土木工学科出身の都市計画系技術吏員

Technocrat on Urban Planning graduated Department of Civil Engineering of Kyoto Imperial University

小野 芳朗**

Yoshiro ONO

概要

旧都市計画法（大正8年公布）は内務省主導の都市計画を全国の都市に適用し、その主導は内務官僚であったことが知られている。こうした技術官僚とともに地方政庁を異動していく技師たちの存在も都市計画事業の技術的主体であったと考えられる。本論ではこうした技術官僚・技術官吏の実態を明らかにする目的で、京都帝国大学土木工学科出身者達の職場を時系列で明らかとし、とくに都市計画系技術吏員とみなされる技師たちがどのような異動をしながら全国で都市計画事業に関わっていったのかを示す。

1 はじめに

大正8年(1919)公布の旧都市計画法によって、まず6大都市（東京、大阪、京都、名古屋、横浜、神戸）の都市計画が内務大臣の認可によってすすめられることとなった。各都市では都市計画地方委員会を設置し、その官制第八条により会長が知事、委員に市長、関係各庁高等官十人以内、市会議員定数の六分の一以内、府県会議員三人以内、市吏員二人以内の構成に加え、その委員や幹事に内務省の技師や府県市の技師が加わっていた。この構成をもって京都市の場合、『京都市政史』では¹⁾、市区改正時には内務次官が加わっていたが、都市計画地方委員会は会長が地方首長でその議員や吏員で構成されているため、より自立的になったという説をとる。一方、委員に内務省の技師がはいることは常であり、その認可は結局内務大臣のものであり、地方の民意の中心である市会の決定なしに決められる計画は自治の喪失であるとの説もある²⁾。これを国対地方の図式で都市計画を捉えるのが正しいのか、あるいは大正の都市計画の時代に「都市計画」という専門の技術を伴う事業遂行の主体は誰だったのか、という視点でみるべきなのか。

本論では後者の立場に軸足を置き、その「都市計画系技術吏員」の養成機関の一つとして機能したと考えられる京都帝国大学土木工学科の卒業生の動向を分析することから、専門技師による事業遂行の一面を明らかにする。

2 研究事例

都市計画事業の主体が誰であったのか。この問いについて近年の都市史研究が言及している。都市計画法の制定によって事業は国家主導へ移行したことは都市計画法に明記してあるように、その認可権は主務大臣（内務大臣）であることによって明らかである。石田頼房はその著で都市計画法が「全国一本の制度により国の仕事として定めてしまったことは計画権限の中央集権化であり、諸外国の制度と比べても、大変問題だった」と言及している³⁾。また既に1980年に中邨章は⁴⁾、「自治制を「超法規的」に超えなければ都市計画の実は上がらないこともまた認識されていた」、「自治制を尊重しながらも、結果としては市町村に都市計画の実質の権限を与えず、ただその執行と財政負担のみを強要するに至った」とあるように、都市計画の性格が国家主導であるとの見解はほぼ認められている事柄であるといえる。

都市形成の主体が、明治期の「都市名望家」とよばれているクラスが中心となって形成していた議会から、その議会の議を経ないで決定されるようになった。その点では都市計画は国家の事業であり、各都市の事業ではない⁵⁾。しかし一方で京都市の例では、京都市会委員の修正案を可決する事実をもって市会の意思が入ったとする説もある⁶⁾。

この問題は都市計画事業決定プロセスにおける府県内の都市計画地方委員会の性格による。この委員会は会長を知事とし、具体的には市長、助役、市会議員の市側の吏員と議員に加え、府県会議員、内務省技師、これに警察署長、通信局長など関係各庁の高等官、そして陸軍の駐留する都市では陸軍から一名参加する。これに学識経験者として地方の名士が加わっている。この構成は地方

*keyword: 京都帝国大学, 技術官吏, 土木工学, 都市計画

**正会員 工博 京都工芸繊維大学建築造形学部門
(〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎)

から人選案がだされるものの決定は内務省がなす。市会の関与はないが、市の吏員や議員が参画していること、実際に事業計画を立案しているのは幹事として出席している府県の技師、市の技師であり、これと内務省から派遣されている技師（委員）が絵をかいている。その点では計画立案の主体は内務省技師と府県市の技術吏員であり、その案を都市計画地方委員会で決めて、内務省の認可を得る構図になっている。

原田敬一は⁵⁾、維新後都市を支配したのは「名誉」職を予選で選び、選ばれた「都市名望家」により区域内の支配が成されたが、1900年代から20年代にかけてこの体制は崩壊し、かわって「都市官僚」が形成される、という。大阪では池上四郎市長（1913～23 在任）であり、またその高等助役を務め、市長になる関一（1923～35 在任）である。

小路田は⁶⁾大阪市の例で都市計画をすすめた関一をして「都市専門官僚」の台頭としている。また京都府における池田宏（1924～26 在任）のように都市計画の専門家で、実際にそれをすすめた知事がいる。こうした府県・市のトップで都市計画をすすめた人物を「都市専門官僚」とよぶのはそれまで都市の経営を担ってきた「都市名望家」に替わる行政機構として議論のあるところであった。

しかし「都市専門官僚」の概念は曖昧であり、より明確にみるならば実働し、主導していったのは内務省の都市計画官僚組織（内務省都市計画課とそれに属する事務・技術官僚）であり、都市計画地方委員会事務局の職員である。地方委員会事務局は内務省の官吏であり、大正11年（1922）時点で事務系56人、技術系90人、昭和9年（1934）には事務系85人、技術系238人に膨張したとされる³⁾。この事務局に加えて、府県市で携わる技術系吏員が実質的な都市計画を主導していった層である。

都市計画地方委員会事務局の性格については中邨の分析によると⁴⁾、「補助機関たるべき「事務局」が、実質、地方委員会の中核機関となっていた」こと、そして「事務局」には人事を介して内務省都市計画課の影響力が浸透していたこと」を指摘している。つまり「事務局」の技師、技手、書記などの職制は内務省の定員によって地方委員会に派遣される形をとっていた。この事をして中邨章は「事務局」は内務省都市計画課の力が行き届いたと都市計画の専門家養成機関であったとし、「大学その他で教育を受けた人材が都市計画部門に入る受け皿の役目を果たし、それらが充分力量を発揮できる研究、調査の場を提供した。」と論じる。

実際に都市計画事業は、道路新設、土地区画整理、公園建設、下水道など土木工学の専門的な技術者集団が必要となる。それらは石田や中邨の指摘する内務省都市計画課からの各都市の都市計画地方委員会に送り込まれる技術吏員であり、また各府県や市の土木担当部署や都市計画担当部署に配属されている技師や技手であった。本論では彼らを便宜的に「都市計画系技術吏員」とよび、原田や小路田のいう「都市専門官僚」とは異なる職階の、

しかし実際に技術力をもち都市計画事業の線を描いた人々とここでは定義する。

このような「都市計画系技術吏員」の実態についての報告が近年なされるようになってきた。一例として『京都市政史』には明治末の西郷菊次郎市長の明治末の「都市経営」のもとでの「京都市三代事業をになった人たち」として京都帝国大学出身の井上秀二、大瀧鼎四郎、境田賢吉、大杉齡次、安田靖一、中村輪らの存在をあげている⁷⁾。また「都市計画事業をになった吏員たち」として、1920年代の京都の都市計画に携わった「帝国大学などを卒業して国や各自治体の都市改良に携わった専門官吏」に高田景（京都帝大卒、神奈川県→復興局→）京都市土木局長（1928）、溝口親種（兵庫県→）市土木課長兼都市計画課長（1927）、田口俊一（東京帝大卒、鉄道院→東京市→仙台市計画課長→）市工務課長（1928）、木村喬（東京帝大卒、神奈川県→復興局→）市都市計画課長（1928）、中条都一郎（名古屋高工卒、岡山市→）市土木局長などの人物があげられている⁸⁾。

この京都市の例の中で、京都帝大土木卒の永田兵三郎に関しては京都市土木局長兼都市計画課長を務め、三代事業時より都市計画法の時代まで京都市土木畑にいた技術吏員として、その存在に焦点をあてる中川の研究がある⁹⁾。永田は都市計画系技術吏員の代表的な存在であったが、こうした吏員によって都市計画地方委員会において事業計画の案が提示されていたと考えてよい。

中嶋は¹⁰⁾、大正から昭和初期の都市計画事業の主体の問題に触れ、先の伊従、中川あるいは『京都市政史』のかく京都都市計画の実態に鑑みて、それは「国対京都といった単純な構図では捉えられない」とし、こうした技術吏員が「都道府県を渡り歩く、半ば国家官吏化した地方技術者」であるという。これは内務省派遣の技師とは異なり、地方政庁から技術吏員のキャリアを始めた技師たちの履歴を指摘している。そしてその出身が多く帝国大学であり、京都市の吏員の出身母体が京都帝国大学が多いことから「審議会や、ときに市政にもコミットしていった京都帝国大学のアカデミズムの問題」を指摘している。

都市計画系技術吏員が帝国大学土木工学科や高等工業学校土木工学科から各府県市吏員として輩出されていたというのは様々言及にあることである。それでは各府県を渡り歩く技術者の実態はどのようなものであったのか。それは一地方都市の職制のみをみていたのでは明らかになりにくい。本論ではその一例として京都大学土木会の大正6年（1917）から昭和8年（1933）までの卒業生名簿を資料として¹¹⁾、京都帝国大学土木工学科の卒業生の職場の転移と職階の変化をみることにより、都市計画系技術吏員の実態の一断面を明らかにしたい。

3 京都帝国大学土木工学科の卒業生の動向

(1) 京都帝国大学土木工学科の誕生

京都帝国大学は明治30年（1897）6月18日、勅令209

号によって設立された。当初から理工科大学として土木工学科と機械工学科が設置された。土木工学科は3講座よりなり、第1講座橋梁工学、第2講座鉄道工学、第3講座衛生工学であった。橋梁工学は二見鏡三郎と大藤高彦が担当し、明治35年(1902)に大藤が独立して構造強弱学講座(後の構造工学講座)を始める。鉄道工学講座(後の交通土木工学科)は当初那波光雄が、明治33年(1900)より田辺朔郎が担当した。衛生工学講座(後の衛生工学科)は当初小川梅次郎で、それを引き継いだ大井清一が担当する。明治32年(1899)に第4講座として河海工学講座(後の河川工学講座)が開設され小川梅次郎が担当する。また同年より建築学講座(後の建築学科)ができ日比忠彦が担当した。さらに第5講座材料学講座(後の土木材料学講座)が大正10年(1921)に、第6講座都市計画学講座(後の土木計画学講座)が全国に先駆けて大正11年(1922)に設置された。

(2) 卒業生の人材供給先

京大土木会に残されている卒業生名簿は大正6年

(1917)より後のものである。この大正6年時より昭和初期までの全卒業生の職場を時系列で表化した。それは膨大なもので紙上の制限から掲載はしないが、その動向の特徴をまとめると以下ようになる。

卒業生の就職先は、国の官僚となる者は①内務省、②鉄道院(鉄道省)、③帝室林野局、④陸海軍建築部など諸官庁である。同じく官僚ではあるが植民地の開発に関わり、⑤朝鮮総督府、⑥台湾総督府、さらに⑦南満州鉄道株式会社である。そして地方官庁の吏員として⑧各府県庁、⑨各市役所である。他に民間企業として⑩私設会社に勤めるか、独立して事業を興した⑪自営がある。

これらのデータは大正2年(1913)よりその分野ごとの就職人数があり、まとめて表-1とする。表は各年ごとの集計を掲載している。当然のこととして毎年分野間での人事異動があるため、この数字は毎年変化するはずであるが各年12月時点での数を踏襲した形となっている。表より京都帝大土木の人材供給先のあらましがわかるが、以下にいくつかの官僚・吏員について特徴をあげる。

表-1 京都帝国大学土木工学科卒業生就職先

	大正2年	大正3年	大正4年	大正5年	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年	大正10年	大正11年	大正12年	大正13年	大正14年	大正15年
鉄道院	38	38	39	40	42	45	48	52	53	47	41	46	45	47
内務省	11	13	16	19	21	26	28	28	32	33	36	48	56	59
其他の内閣諸官庁	21	21	22	27	27	31	29	30	37	32	33	34	36	37
各府県庁	23	21	20	22	26	28	34	40	42	45	50	50	42	45
台湾総督府	8	7	7	7	7	8	8	8	8	6	6	6	5	6
朝鮮総督府	11	12	10	13	3	3	3	2	2	2	6	5	5	8
各市役所	18	22	22	18	26	23	31	38	44	50	47	49	63	75
南満州鉄道	9	9	9	10	23	23	23	21	19	17	14	12	13	13
私設会社	19	17	22	37	58	86	78	75	63	67	67	73	83	88
自営	3	3	7	5	5	5	4	11	9	14	14	15	11	15
其他	29	36	42	44	38	25	31	28	27	30	40	39	50	47
合計	190	199	216	242	276	303	317	333	336	343	354	377	409	440

- 1) 植民地経営に関与する人数は満鉄で増加していくものの、途中で減少に転じる。台湾、朝鮮ではほとんど増えていない。
- 2) 鉄道院(省)は主要な人材供給先であり、官庁関連では最も多い。当時の鉄道建設、開発に帝国大学土木卒の技師たちが多く関与したことがうかがえるとともに、その人数は大きく変動はしていない。
- 3) 次いで人材供給先の多い内務省は年々増加していき、供給先として最大のものとなっている。
- 4) 各府県庁、各市役所の地方官庁へは、ともに年々増加にあるが、とくに市役所の増加傾向が大きく、大正11年(1922)には供給先として最大のものとなっている。

就職後、彼らがどのように異動するのか。国家官僚になった場合、ほとんどその専門分野以外への異動は無い。鉄道省にはいった場合は各地の鉄道局を転々と転勤していく。内務省内は河川治水関連に行った場合、各河川事務所を渡り歩くのがほとんどで他に転じることは稀である。陸海軍の建築部門(海軍だと佐世保、呉の海軍工廠、陸軍だと東京、大阪の砲兵工廠)に入った場合はそのままほとんど異動しない。帝室林野局の場合も、各地の営

林署、大林区をめぐる。このように国家官僚として、その技師になった人材は、それぞれの専門分野で専門の技師として職務をあげていく実態がある。

一方、植民地に関してもほとんど人事交流はみられず、台湾、朝鮮はほぼ固定化され、満鉄も内部で異動していくのみで他の職種との交流はほとんどない。のちに都市計画系の地方官庁への異動は例外的である。民間会社は官庁や府県庁を退職して顧問となる場合か、中途退職して民間に移る場合、あるいは新たに事業を始める場合を除いて官民交流のような現象はみられない。

これらに比して府県及び市役所に入った人材は各都市、県を文字通り渡り歩くケースが非常に多い。ある都市や県に卒業時に就職して、そのまま職務が上がって終えることは稀であり、様々な地方を経験するケースが常態だったようである。こうした地方吏員と内務省官僚との間には若干の人事交流がみられる。

(3) 都市計画系技術吏員

表-2に京都帝大土木1期生(明治33年(1900)卒)から大正15年(1926)卒までで、都市計画に関わっていたとみられる人物の経年的職場異動を示した。都市計画に

関わっていたという判断は、所属が都市計画部門であること、6大都市の土木課にいて港湾担当は除き、その他の道路や水道・下水道などに関わっていることとした。

この時期の特徴は大正 8 年(1919)の都市計画法公布、翌年施行に際して 6 大都市が土木技師を集中して都市計画関連部門に配していることである。

表-2 京都帝国大学土木工学科卒の都市計画系技術官吏・官僚の異動

	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年	大正10年	大正11年	大正12年	大正14年	大正15年	昭和3年	昭和6年	昭和8年
明治33年卒	胡倉政次郎 井上秀二 阪田貞明	東京顧問技師 内務省技師	北海道鐵道技師 同	横浜電氣技師 同	横浜電氣局技師 同土木課長	同	同	同局長 同建設次長	同		三菱顧問	
明治34年卒	荒井良三	滋賀大連(米工)	同	同	同	同	同	同	同			
明治35年卒	近新三郎 津田安次郎	秋田県技師 宇治川電氣技師	同	京都府技師 同土木課長	同	同土木部長 同神戸市土木部長	同	同	同	同	同	同
明治37年卒	奥澤耕造 永田兵三郎 原全路 福留並喜	滋賀大連技師 京都府技師 東京市技師 神戸鐵道技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治38年卒	後藤敬吉 西光正雄	横浜市技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治39年卒	大岡大三 澤井淳一	内務省土木局 大阪市技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治40年卒	鈴木善之助 高田豊 安内理一 竹田清一 和田春彦	久保鐵道技師 京都府技師 大阪市技師 奈良市水道技師 和歌山県技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治41年卒	村山善一 八島明	福井県技師 朝鮮總督府技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治43年卒	上野節夫 小野田芳 小田林	兵庫縣技師 東京市技師 内務省吉野川技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
明治44年卒	内山新之助	大阪府技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正元年卒	近藤博夫	秋田縣技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正3年卒	宮内義則	岡山縣技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正4年卒	森岡正二 吉岡計之助	岡山縣技師 京電線山技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正5年卒	飯島善之助 大木外次郎 奥中喜代 鈴木義一 富田恵四郎	大阪市水道 京都府下水技師 滋賀大連社員 大阪府下水技師 一年志願兵	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正6年卒	上田柳一 山浪知雄 黒岩隆 武居高四郎 中西讓平 森慶三郎	名古屋技師 大阪府技師 工務研究所技師 大阪市技師 内務省尾山台	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正7年卒	岩沢忠泰 浮洲英 緒方最 熊田隆治 中村満輔 森慶三郎	内務省都計課 山陽鐵道技師 内務省都計課 日本電氣技師 八幡製鐵技師 大阪府水道技師	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正8年卒	上田辰三 原田春三 安藤 坦 成瀬 彦	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正9年卒	曾根正實 矢島清	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正12年卒	高松信一	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正13年卒	後藤久吉 佐々木鈴 鈴木邦彦 松島義雄 濃辺幸三郎 梅原達也	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正14年卒	谷口成之 早川透 引野通夫 本間雅治 松本金吾 松本三三夫 横田 健夫	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
大正15年卒	塩谷淳	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

東京の都市計画には京都帝大からの参画者は少なく、京都市水道から転じた**原全路**(明治 37 年卒)⁹⁾が下水道課長として存在するくらいである。横浜市は**阪田貞明**(明治 37 年卒)が大正 8 年都市計画局長となり、**後藤敬吉**(明治 38 年卒)、**緒方最**(大正 7 年卒)が技師として入っている。

京都市は京都帝大から最も人材供給をした都市のひとつである。明治末年の京都市三大事業(琵琶湖第二疏水、上水道、道路拡築)の水道事業の中心にいた**井上秀二**(明治 33 年卒)¹⁰⁾は三大事業中途の明治 43 年(1910)に横浜市水道局長となり、すでに京都にはおらず、この時期都市計画をリードするのは京都府土木課長の**近新三郎**(明治 35 年卒)と**永田兵三郎**(明治 37 年卒)¹¹⁾である。この

都市計画施行時期に京都府・市に集められた京都帝大土木出身者は、この他水道専門の**安田靖一**(明治 40 年卒)¹²⁾がいる。三大事業で浄水場を作った後、神戸市水道、奈良市水道部へ異動していたが、大正 8 年(1919)に京都市水道に戻ってくる。朝鮮總督府に居た**八島明**(明治 41 年卒)は植民地系の技師としては例外的に大正 9 年(1920)、京都府庁内の都市計画京都地方委員会技師に、足尾鉾山の技師だった**吉岡計之助**(大正 4 年卒)は同年京都市都市計画課に、京都市の下水道技師だった**大木外次郎**(大正 5 年卒)は同年都市計画京都地方委員会技師になる。その他、**富田恵四郎**(大正 5 年卒)は民間から、**中西讓平**(大正 6 年卒)は大阪市水道から京都市都市計画課へ、**森慶三郎**(大正 7 年卒)は大阪市水道から京都市水道へ

任ぜられる。都市計画関連のセクションへ技師たちが様々な分野からこの時期に集められていることがわかる。

大阪市には**内山新之助**(大正元年卒)が大正7年(1918)、大阪市下水道から府庁内都市計画大阪地方委員会技師に移り、雑誌「都市公論」にしばしば大阪の都市計画を投稿する。**川浪知熊**(大正6年卒)と**上田辰三**(大正8年卒)は大正8年、市都市計画部に配属される。また大正9年新卒の**安藤坦**(大正9年卒)、**成瀬喬**(大正9年卒)が都市計画地方委員会に入る。その他、土木技師に大阪市区画整理事業を担当した**福留並喜**(明治37年卒)⁹⁾、大阪市水道部長の**澤井準一**(明治39年卒)¹⁰⁾、同じく水道の**竹内理一**(明治40年卒)、下水道の**鈴木義一**(大正5年卒)などがある。福留は御堂筋街路樹整備(イチヨウ並木)や大阪駅前区画整理を担当し、澤井は池上四郎市長にひかれて大阪市にきた。両者とも大阪の都市計画の中心にいた。

神戸には**西光正雄**(明治38年卒)が神戸市土木課から大正11年(1922)都市計画部に、**森岡正二**(大正4年卒)が大正9年都市計画部に、**飯島馨之助**(大正5年卒)が大正8年同部に、**奥中喜代一**(大正5年卒)¹¹⁾が満鉄から大正9年に同部に移っている。

このように特に関西3大都市を中心に京都帝大土木の出身者の都市計画分野への配属がなされているのであるが、彼らの配属は都市計画法による事業の内容に関連した専門職であると推定できる。都市計画法の事業内容は各都市によってその項目が異なる。東京では道路・区画整理・防火・運河・下水道・高速鉄道・市場が対象事業であり、大阪では道路・区画整理・下水道・高速鉄道・運河・墓地・公園が対象であった。京都は道路・区画整理・防火、少し遅れて昭和5年(1930)に風致地区指定があった。共通しているのは道路の敷設と土地区画整理である。したがって必然的に道路土木の専門家と、土地の造成に伴う水道供給のための水道技術の専門家が都市計画系技術吏員の中に求められたものと考える。表-2中、京都市と大阪市において道路と水道の技師が目立つのはそのためである。水道畑でみると京都市の**安田靖一**、東京市の**小野基樹**(明治43年卒)¹²⁾、大阪市の**澤井準一**などで、とくに大阪市の都市計画事業中に下水道整備を掲げたために下水道専門技師を取り込んだ。内山新之助のように内務省都市計画局へ出向後、再び大阪市の都市計画、土木計画の課長を務める者もいた。

もうひとつの特徴は、これら技師たちは6大都市の都市計画の実施が始り、それが軌道に乗ると、第2次の都市計画法の適用対象となる中小都市へ異動していく者が現われることである。

近藤博夫(大正3年卒)、大阪府→山口県→三重県→大阪府

宮内義則(大正4年卒)、岡山県→大阪府→高知県→復興局→大阪市都市計画課長¹³⁾

飯島馨之助(大正5年卒)、神戸市→埼玉県→鳥取県→山梨県

上田柳一(大正6年卒)一名古屋市都市計画部→都市計画長崎地方委員会→広島県→兵庫県→和歌山県

黒岩隆(大正6年卒)、香川県→内務省高松→都市計画富山地方委員会→都市計画静岡地方委員会

武居高四郎(大正6年卒)、大阪市都市計画課→内務省都市計画課→都市計画岡山地方委員会→都市計画広島地方委員会

中西譲平(大正6年卒)、大阪府→都市計画京都地方委員会→神戸市都市計画部→姫路市

緒方最(大正7年卒)、横浜市都市計画部→松江市→都市計画岡山地方委員会

森慶三郎(大正7年卒)、大阪市→京都市→都市計画岐阜地方委員会

安藤坦(大正9年卒)、都市計画大阪地方委員会→都市計画岐阜地方委員会

谷口成之(大正14年卒)、都市計画愛知地方委員会→都市計画長野地方委員会¹⁴⁾

早川透(大正14年卒)、神戸市都市計画部→都市計画京都地方委員会

以上の様に地方官吏の異動は頻繁である。先に京都市三大事業で『京都市政史』があげていた井上秀二ら京都帝大出身者は、その後は京都市にはいない。境田賢吉は、中部電力(のち日本電力)へ出る。大杉齡次は工務店を経営する。安田靖一だけが神戸市、奈良市水道を経て京都市に帰ってきている。

都市計画事業は内務省主導で認可権も内務省にあり、国家事業であるが、それを現場で担うのは内務省から派遣された地方委員会事務局の技師たちと地方吏員(官吏)たちであった。その意味で先に中嶋の指摘した「府県を渡り歩く、半ば国家官吏化した地方技術者たち」という表現は正鵠を得ている。

また大正12年(1923)9月の関東大震災の復興事業も都市計画事業を推進させる役割を担った。大正14年(1925)時点で多くの人材が復興局に所属していることがわかる。大正13年、14年は新卒で復興局採用の者が多い。これらの技師たちは復興局がその役割を終えると、石川県、愛知県、長野県、岡山県、岩手県、福岡県などに移り、それらの昭和の都市計画事業に拡散、従事していったと考えられる。

(4) 京都帝国大学土木工学科の教官

同時期の京都帝国大学土木工学科の教官の変遷を表-3に示した。京大土木は前記したように3講座から始まり、大正11年(1922)の第6講座(都市計画)がこの時期までの構成である。都市計画事業は構造力学や土質力学、衛生工学、鉄道工学など各々の分野の専門的知識が必要なので、特定の講座から人材を輩出したというわけではない。ただ水道・下水道分野は第3講座衛生工学の大井清一のもとより人材を供給した。また

都市計画に関わる専門的知識から道路、製図、施工等が要求される。第 6 講座初期の担当は当時製図や道路を講義し、のちのコンクリート工学の権威となる近藤泰夫であった。

表-3 京都帝国大学土木工学科教官の異動

	大正6年	大正7年	大正8年	大正9年	大正10年	大正11年	大正12年	大正14年	大正15年	昭和3年	昭和6年	昭和8年
橋梁	三見鏡三郎教授	同	同	同	同	同	同(講師)	高橋逸夫教授	同	同	同	同
河海工学	小川梅次郎教授	同	同	同	同	同	同	高西敬盛講師	同	同	平野正雄教授	同
構造・材料								平野正雄教授	同	同	同	近藤泰夫教授
鉄道・施工	田辺明郎教授	同	同	同	同	同	瀧山興講師	瀧山興教授	同	同	同	同
構造強弱	大藤高彦教授	同	同	同	同	同	同	同	同	同	高橋逸夫教授	澤井八洲男助教授
構造強弱学										澤井八洲男助教授		
建築構造	白比奈彦教授	同	同	同	平野正雄助教授	同	同	同	同	同	同	同
衛生工学	大井清一教授	同	同	同	高橋逸夫助教授	同	同	澤井八洲男講師	同助教授	同	同	同
測量	平野正雄助教授	留学	留学	建築材料	高橋逸夫助教授	留学	留学	同	永田兵三郎講師	武居高四郎助教授	同	同
道路・製図	高橋逸夫助教授	測量	同	近藤泰夫助教授	同	同	同	小林勇講師	同助教授	武居高四郎助教授	江藤唯講師	同
製図		近藤泰夫講師	助教授				澤井八洲男講師	永田兵三郎講師	武居高四郎助教授	同	同	同
都市計画								安田靖一講師	同	同	同	武居高四郎助教授
施工												
地震学	大森房吉講師	同	同	同	同	同	志田順教授					
道路	永田兵三郎講師	同	同	同	同	同	同					
岩石学					比企忠教授	同	同					
土木行政	清水保吉講師	同	佐々木惣一講師	同	同教授	織田真教授	清水良重講師	佐々木惣一教授	永田兵三郎講師	同	高田景講師	同

また道路については京都市土木部の永田兵三郎が大正 9 年(1920)より非常勤講師として担当した。大正 14 年(1925)、都市計画部長を経て電気局長になった永田は、在外研究中の近藤に替わり、「都市計画」の講義を担当する。翌年には永田が道路・製図を、そして京都市水道部を経て土木局長となった安田靖一が施工を担当している。

このように京都市で都市計画を担当する技術吏員を京都帝国大学土木工学科が供給し、その事業推進中に現場にいる吏員を京大での講師として雇う構図がみえる。この関係も大阪、岡山、広島での都市計画地方委員会を渡り歩いてきた武居高四郎⁹⁾が第 6 講座の助教授として大正 15 年に着任すると、都市計画は専任の教官によって担当される。永田は土木行政学の講義をそれまでの京大法学部の講師に替わり担当し、永田の京都市退職、横浜市電気局への転出後は、長らく神奈川県にいて昭和 6 年(1931)に京都市土木部長となる高田景に引き継がれる。

4 まとめ

京都帝国大学土木工学科の大正から昭和の初期にかけての動向を時系列的な解析で評価した。とくに都市計画系技術吏員の動きを調べた。本論のまとめを以下に示す。

- 1) 専門的技術官僚もしくは吏員は、その「専門分野」である道路、河川、水道・下水道、鉄道などを離れることは少ない。大学教育の技術的専門性が職種までを律している。
- 2) 鉄道省、満鉄、朝鮮、台湾、林野局、陸海軍、内務省河川は原則的に内部で異動することが多い。国家官僚から地方に移る場合も散見されるが、内部で職階を上げていくケースがほとんどである。
- 3) 官を辞して民間にうつるケース以外に官民の交流はほとんどない。また国の官庁間での官々交流もほとんどみられない。
- 4) 府県市の吏員はその専門分野を持って、各府県を渡り歩き各都市での土木事業や都市計画事業に関わる。
- 5) 大正 9 年施行の都市計画法にあわせて「都市計画系技術吏員」を京都帝大土木は養成し、卒業生たちの就職とその後

の各府県への転勤により都市計画に関する専門的技術の拡散が行われていたと考えられる。

6) 大正 13 年よりは帝都復興局に人材が集中するが、ここでの技術的ノウハウをその後地方に伝播していくことが卒業生の動きより推察できる。

7) 母校京都帝大の土木工学科で京都市土木技師の都市計画に関する講義が非常勤講師の形で実施されていた。京都市の現場での技術的経験が京都帝大土木の都市計画教育に使われていた。

参考文献

- 1) 『京都市政史』第 1 巻、京都市市政史編さん委員会、2009 年
- 2) 伊從勉「都市改造の自治喪失の起源—一九一九年京都市区改正設計騒動の顛末」、『近代京都研究』思文閣出版、2008 年
- 3) 石田頼房『日本近現代都市計画の展開 1868-2003』自治体研究社、2004 年
- 4) 中邨章「大正八年・都市計画法再考-都市計画区域と都市計画地方委員会の政治的断面」、『政経論叢』、49 (1)、1980 年 6 月
- 5) 原田敬一『日本近代都市史研究』思文閣出版、1997 年
- 6) 小路田泰直『日本近代都市史研究序説』柏書房、1991 年
- 7) 前掲『京都市政史』第 II 部、第 1 章
- 8) 同上、第 2 章
- 9) 中川理「都市計画事業として実施された土地地区画整理」、『近代京都研究』思文閣出版、2008 年
- 10) 中嶋節子「書評：近代京都研究」、『人文学報』第 98 号、京都大学人文科学研究所、2009 年
- 11) 京都大学土木会『京都大学土木会名簿』、大正 6～12 年、14 年、15 年、昭和 3 年、6 年、8 年を使用した。

脚注

- a) 原全路 (はらぜんじ)：明治 38 年大阪市、同 39 年広島市、同 42 年京都市水道課長として蹴上浄水場建設に関与。大正 2 年東京市水道、同 10 年東京市下水課長、昭和 3 年同技師長、

同 5 年東京市水道局長、同 12 年東京市助役。

b) **井上秀二**（いのうえひでじ）：明治 34 年京大助教授、同 35 年京都市土木課長、同 41 年臨時事業部技術長兼水道課長、同 43 年横浜市水道局長、大正 4 年退職、昭和 11 年土木学会長。

c) **永田兵三郎**（ながたへいさぶろう）：明治 40 年京都市、大阪市電気局を経て大正 3 年京都市、大正 7 年同工務課長、同 9 年工務部長、同 11 年都市計画部長、同 14 年電気局長、昭和 2 年京都市辞職、昭和 3 年横浜市電気局長。

d) **安田靖一**（やすだせいいち）：明治 40 年京都市水道課にて蹴上浄水場の設計担当、同 45 年神戸市、大正 5 年奈良市水道部、大正 8 年京都市水道、同 13 年水道課長、同 14 年技師長兼土木局長。

e) **福留並喜**（ふくとめなみき）：北海道庁鉄道部を経て大正 10 年大阪市、昭和 7 年同港湾部長、9 年土木部長で大阪駅前付近の区画整理事業、御堂筋の銀杏並木を植樹、同 15 年技監、同 18 年退職後、都市計画大阪地方委員会臨時委員。

f) **澤井準一**（さわいじゅんいち）：明治 39 年大阪市、大正 3 年同水道課長、同 7 年市区改正部兼務、同 8 年水道部長として第 1 次都市計画に参画、下水道計画を手がける。大正 12 年退職、池上四郎とともに朝鮮総督府へいき上下水道担当。

g) **奥中喜代一**（おくなかきよいち）：満鉄の後大正 9 年神戸市、都市計画部調査課長、工務課長、土木部都市計画課長、用地

課長、理事。昭和 18 年退職。昭和 23～27 年神戸工専、神戸大学工学部で講師。

h) **小野基樹**（おのもとき）：明治 43 年京都御所水道の設計、同 45 年東京市水道拡張課、大正 8 年両館市水道拡張事務所長、大正 13 年東京市水道局工事課、昭和 3 年拡張課長、同 11 年小河内貯水池建設事務所長、同 17 年東京市水道局長。

i) **宮内義則**（みやうちよしのり）：大正 4 年内務省、同 6 年岡山県、同 9 年大阪府、同 11 年高知県、同 13 年復興局、昭和 6 年東京土木事務所、同 7 年三重県土木課長、同 8 年大阪市土木部都市計画課長として御堂筋建設、大阪駅前区画整理事業、室戸台風復興事業に従事。昭和 15 年港湾部長、同 21 年港湾局長、同 22 年退職後、都市計画愛媛地方委員会など。

j) **谷口成之**（たにぐちしげゆき）：大正 14 年都市計画愛知地方委員会にて石川栄耀のもとに従事。昭和 5 年都市計画長崎地方委員会、同 14 年都市計画北海道地方委員会、同 17 年都市計画東京地方委員会で護国寺の大防空壕をつくる。昭和 21 年東京都区画整理課長、22 年同部長。

k) **武居高四郎**（たけいたかしろう）：大正 6 年大阪市土木課、同 7 年ハーバード大学、リバプール大学留学、同 9 年大阪市都市計画課、同 11 年内務省都市計画課、同 12 年都市計画岡山地方委員会、同 13 年都市計画広島地方委員会、同 15 年京都帝大助教授、土木工学科都市計画講座担当。